

- ④ 「今後の雇用・能力開発機構の在り方について(最終報告)」(平成20年12月4日雇用・能力開発機構在り方検討会)
- 指導員養成のための施設であることを踏まえ、その在り方を抜本的に改革する。また、民間も含めた指導的立場を担う人材の育成については、職業能力開発大学校において実施する。
 - すなわち、職業能力開発総合大学校は、(イ)短期の指導員養成研修、(ロ)指導員の再訓練(高度の研究課程を含む)、(ハ)調査・研究を行う組織として、再編する。
 - 上記の抜本的な改革と併せて、資産の有効活用について検討することが適当である。
 - 具体的な改革としては、例えば、現在の4年制の長期課程を廃止し、職業能力開発大学校等の卒業生のうち新たに指導員となる、あるいは、見込みの者等を対象とする短期間の指導技法等の研修に切り替えるなどにより、当該研修を受けたもののほとんどが指導員として就職するよう、指導員養成の在り方を抜本的に見直す。
 - また、再訓練については、機構のみならず、都道府県も含めた公共職業訓練指導員の最新技術へのキャッチアップや職種転換等の指導員の能力向上のため、対象者の拡大、内容の充実等、さらに強化し、都道府県や民間の職業訓練への支援を強める。
- ⑤ 「雇用・能力開発機構の廃止について」(平成20年12月24日閣議決定)
- 職業訓練指導員養成の在り方、コストパフォーマンスを抜本的に見直した上で、ものづくりに関するセンターオブエクセレンスとして、企業の競争力の強化に資する取組を行う。
- ⑥ 「行政刷新会議事業仕分け(平成21年11月11日)とりまとめコメント」
- 廃止を含めて検討してもらいたい。大学校のあり方によっては広大な土地が不要となるので資産売却を進めるべき
- ⑦ 「国が行う職業訓練と雇用・能力開発機構の今後のあり方について」(平成22年3月23日職業能力開発分科会報告)
- 公共職業能力開発施設等における職業訓練の維持・向上させる観点から、引き続き指導員の養成訓練や再訓練を的確に実施すべきである
 - 企業・公共職業能力開発施設における実習、キャリア・コンサルティング等の就職支援技法を重視する等により、訓練内容の充実を図るとともに、コストパフォーマンスの観点を踏まえ、より効果的・効率的な訓練のあり方について引き続き検討していくことが適当である。